

## はじめに

平成21年度は新型インフルエンザへの対応で、いずれの医療機関でも冒頭から多忙を極めた年でした。われわれ市立病院も、独自の新型インフルエンザ特設外来を設置し、箕面市医師会運営のいわゆる発熱外来との連携のもと、患者対応に力を注ぎました。ワクチン接種においても、本市では本来医師会にお願いしているなか、大量であることから市立病院で診察をしている患者については、希望をとり今回は対応いたしました。新型インフルエンザに明け暮れた年といっても過言ではありません。

そのようななかで、平成21年度は、総務省『公立病院改革ガイドライン』を受けて、平成20年度に策定した『箕面市立病院改革プラン』の取り組みの初年度でした。そして、運営形態も6月から、地方公営企業法の一部適用から全部適用へと移行し、病院事業管理者を設置し、新たな一步を踏み出しました。

医療サービスは、労働集約型の産業であるといわれますが、その点からも、人材確保は経営改革のための根幹であるとして、その確保に努めてきました。医師については、独自の勤務形態も設置し、臨床研修医16名も含め、93名を確保し、診療体制の充実を図ることができました。今なお、リハビリテーション科、脳神経外科、放射線科では不足の状態が続いており、今後も継続して確保に努めてまいります。

看護師については、二交代制の勤務形態を2病棟で開始し、二交代、三交代の二つの勤務形態を提供し、看護職員のワーク・ライフ・バランスの実現の一助としています。

また、基本的に人事、給与面等については病院事業管理者に権限が委ねられることに伴い、職員の採用についても職種によっては臨機応変な対応で、試験回数も含め独自の対応をしてまいりました。事務職員についても、得てして市との人事異動によって替わるので専門的な職種として育たないといわれるなか、病院専任の事務職員の採用に踏み切り、今後、病院専門職として重要な役割を担うよう育成をしていきます。

運営面では、糖尿病センターを設置して糖尿病サロンも含めて診療の充実を図りました。また鏡視下（内視鏡）手術専用室を整備し、手術件数の拡大及び技術の向上につなげることができました。

地域連携については、地域医療支援病院の平成22年度の承認に向けた取り組みを行いました。地域の医療機関に積極的に働きかけを行い、登録医療機関数を取組前の96機関から、235機関にまで増やすことができました。また、チーム医療や看護師スキルアップ研修をはじめとして地域の医療従事者を対象とした研修会を積極的に開催いたしました。

最大の難関である紹介率及び逆紹介率も、各診療科の医師をはじめ関係職員の努力により、紹介率41.1%、逆紹介率60.9%となり、地域医療支援病院の要件を達成でき大阪府への申請手続きをしているところです。

収支の面においては、単年度の収支差が、5億7千6百万円の赤字となっております。市の財政改革に伴い、繰入金が前年度よりも5億3千6百万円削減されたことが大きな要因であります。繰入金の削減額を上回る入院外来収益の増収があったことから、繰入金を除いた収支差は、逆に前年度よりも3億6千万円改善しており、経営改革の初年度としての取り組みの成果の一部が表れたものと考えております。

平成21年度は、医療サービスの提供と経営の健全化の両面で、一定の成果を収めることができました。これも全職員がそれぞれの役割をきっちりと果たすことができた賜物であると考えております。

今後も引き続き、「地域の皆さまに信頼され、愛される病院」として地域医療機関との連携を深め、地域医療に貢献してまいります。

平成22年8月

箕面市病院事業管理者 重松 剛

箕面市立病院総長 田村 信司

箕面市立病院病院長 黒川 英司